

(13) 消防局

消防局 平成23年度予算要求及び査定の概要

予算要求方針

1 基本方針

- (1) 【状況分析】社会経済情勢や地域社会の変化により、災害の態様は、複雑多様化の傾向を強めています。
消防機関に必要な人員、施設、機材等の環境を充実する必要性が生じています。
高齢化の進展、疾病構造の変化、救急に対するニーズの高まりなどにより、救急需要の増加が予想されます。
消防、救急活動に不可欠な消防救急無線は、デジタル化までの法的期限が定められており、その整備が必須課題となっています。
消防活動によって直接的に災害の被害軽減を図ることはもとより、火災予防対策が重要となっています。
- (2) 【課題整理】市民が安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを実現するため、被害を最小限に抑え、市民生活の「安心・安全」を確保しなければなりません。
活動拠点並びに資機材の整備を図るとともに人材育成を推進する必要があります。
救急需要対策を含めたより一層の救急体制の充実を図る必要があります。
消防救急無線のデジタル化を推進する必要があります。
火災予防の普及啓発及び防火対象物等の防火安全対策を積極的に推進する必要があります。
- (3) 【方針】消防機関に必要な環境を整備し、災害発生時には24時間体制という組織力をもって迅速・確実に対応することを目指します。
災害時の活動拠点となる消防署所について、老朽化の著しい庁舎の整備を図るとともに地域特性に応じた消防車両の配備を推進し、その機能を最大限に発揮できる人材育成と訓練を実施し部隊活動能力の向上を目指します。
救急活動に必要な資器材を確保するとともに、市民に対する応急手当の普及啓発を推進し的確な救急サービスの提供を目指します。
消防、救急活動に必要な不可欠な消防救急無線のデジタル化に向け、通信設備等の整備を目指します。
住宅火災による被害の軽減及び住宅用火災警報器の設置促進を図るとともに、防火対象物等に対する査察体制の充実強化を目指します。

2 主な取組

- (1) 老朽化の著しい消防署所の建替え、改修工事等を計画的に実施します。
- (2) 救急隊が早期に傷病者情報を把握し、迅速な救急搬送を行なうことができるよう、「緊急時安心キット」を高齢者世帯等に配布する事業を実施します。
- (3) 消防救急無線のデジタル化に伴う基本設計(電波伝搬調査を含む。)を実施します。
- (4) 住宅火災による被害の軽減並びに住宅用火災警報器の設置促進を図るため、自治会と連携し「住宅防火モデル地区指定事業」を実施します。
- (5) 防災展示ホールの有効活用を図るため老朽化した体験機器を改修し、魅力ある施設としてより多くの市民に対し防火防災教育を推進します。

3 行財政改革への取組

- (1) 事務事業ごとに費用対効果の観点から歳出要求額の見直しを行いました。
- (2) 既存事業の再構築や見直しを推進し、より効率的かつ効果的な業務の遂行を図りました。
- (3) 保有資器材等の保守管理について職員自らが実施するなど、維持管理コストの縮減に努めました。
- (4) 緊急自動車以外の車両は、環境に配慮した次世代自動車を導入します。
- (5) 消防音楽隊組織の再構築を検討します。

予算要求額及び査定結果

< 消防局合計（一般会計） >

（単位：千円）

平成22年度 当初予算額	平成23年度予算				
	予算要求額	財政局長査定		市長査定	
		予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
3,282,802	2,997,894	2,997,894	2,868,294	2,997,894	2,868,294

< 消防局の主な事業 >

総合振興計画新実施計画事業・しあわせ倍増プラン2009事業

（単位：千円）

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
	市長査定	市長査定						
1	消防施設等整備事業		施設課	745,076	765,781	699,920	699,920	下町出張所の工事・移転経費および(仮称)緑消防署等複合施設の実施設計・用地取得について、他の類似事業・工事実績等を勘案し、査定しました。
	総振新実施計画	6109	消防署・所整備事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	市街地の拡大や人口増加に対応した消防体制の構築と消防力の強化を目的に、災害時の活動拠点となる消防署・所について、適正配置を含めた新設、移転、建替え、統廃合及び改修工事等の整備を図るものです。							財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
2	消防救急デジタル無線整備事業		指令課	0	14,511	13,060	13,060	デジタル無線整備の基本設計について、他の類似事業を参考にし、査定しました。
	総振新実施計画	6110	消防救急デジタル無線整備事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	消防業務で使用する150MHz帯の消防救急無線(指令センターと接続する無線基地局、消防車両に積載する車載無線機、現場活動で隊員が運用する携帯無線機)の全ての無線機を電波法で定められた期限までにデジタル無線機に移行整備するものです。						財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
3	住宅防火対策推進事業		予防課	2,610	2,632	2,632	2,632	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	6111	住宅防火対策推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	住宅用火災警報器の普及をはじめ各種住宅防火対策を推進し、火災による被害の軽減を図ります。						財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
合計				747,686	782,924	715,612	715,612	-

行財政改革推進枠で要求のあった事業

（単位：千円）

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
	市長査定	市長査定						
4	消防施設等維持管理事業		施設課	0	2,100	2,100	2,100	行財政改革推進プラン2010に基づく事業であり、E S C O事業の導入の可否について必要な調査であるため、要求のとおりとしました。
	既存事業を廃止し、再構築した事業		-					
	行財政改革推進プラン	33	E S C O事業の推進					
	さいたま市が継続的に推進している環境保全に関する取り組みの一環として、省エネルギーの推進による環境負荷の低減、ならびに光熱費の効果的な削減を図るため消防局庁舎を対象にE S C O事業を推進するものです。						財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
合計				0	2,100	2,100	2,100	-

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	消防局 総務部
[課/所/室]	施設課

消 01

1 会計	一般会計	(款/項/目)	09消防費 / 01消防費 / 03消防施設費
2 予算の事務事業名	(コード)	17302501	(名称) 消防施設等整備事業
3 事業名	消防施設等整備事業		
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	6109 (事業名) 消防署・所整備事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし		
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	市街地の拡大や人口増加に対応した消防体制の構築と消防力の強化を目的に、災害時の活動拠点となる消防署・所について、適正配置を含めた新設、移転、建替え、統廃合及び改修工事等の整備を図るものです。	平成23～27年度事業費 5,928,758千円
	(根拠法令等)		

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 市有建築物の耐震化実施計画では、補強工事を基本としていますが、消防署所は災害時の活動拠点となることから、老朽化が著しい建物又は耐震性に問題がある施設を優先に建替え等を行います。 対象建物 一丁出張所、緑消防署、中央消防署、岩槻消防署、太田出張所
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 緑消防署及び下町出張所は、移転建替えが政策決定されています。 中央消防署、岩槻消防署及び太田出張所は21年度実施した消防力適正配置調査の結果を踏まえ22年度策定予定の消防力適正配置計画に基づき決定します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 22年度策定予定の消防力適正配置計画により、計画的に署所の整備を行います。 平成27年度までに上記5施設を整備します。
求める効果、目標指標	本市の総合防災体制の確立と消防力の効果及び安心・安全の理想都市の実現が図れます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>さいたま市消防力適正配置計画は、平成22年度中に作成予定です。</p>	<p>市民生活</p> <p>関連事業</p>
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・檀竹出張所庁舎移転建設工事(平成14・15年度) ・桜消防署庁舎移転建設工事(平成14・15年度) ・西消防署増築工事(平成15・16年度) ・美園出張所庁舎移転建設工事(平成16・17年度) ・日の出張所庁舎移転建設工事(平成18・19年度) ・大成出張所庁舎改築工事(平成18・19年度)
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)緑消防署等複合施設建設工事(平成20～25年度) ・下町出張所庁舎移転建設工事(平成21～23年度)
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・中央消防署庁舎改築工事(平成24～26年度) ・岩槻消防署庁舎改築工事(平成25～27年度) ・太田出張所庁舎改築工事(平成26～28年度)

予算の事務事業名	消防施設等整備事業
事業名	消防施設等整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	大宮消防署下町出張所移転建設工事 (仮称)緑消防署等複合施設建設工事基本設計業務 (仮称)大宮消防署下町出張所用地取得	大宮消防署下町出張所移転建設工事 (仮称)緑消防署等複合施設建設工事実施設計業務 (仮称)緑消防署等複合施設建設用地取得	(仮称)緑消防署等複合施設建設工事 中央消防署改築工事基本・実施設計業務	(仮称)緑消防署等複合施設建設工事 中央消防署改築工事 岩槻消防署改築工事基本・実施設計業務 火災調査室建設工事	中央消防署改築工事 岩槻消防署改築工事 岩槻消防署太田出張所改築工事基本・実施設計業務	岩槻消防署改築工事 岩槻消防署太田出張所改築工事		
事業費(当初予算)	745,076	765,781	1,163,815	1,898,945	1,232,217	868,000		5,928,758
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	674,500	592,000	782,770	1,281,850	775,390	607,600	4,039,610
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源	70,576	173,781	381,045	617,095	456,827	260,400	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
建設工事	大宮消防署下町出張所庁舎移転建設工事を行います。	310,000	310,000	250,292	250,292	
大宮消防署下町出張所庁舎移転に伴う業務	解体に伴う環境事前・事後調査 新築に伴う環境事後調査 備品移送、初度備品システム・イントラ・電話移設 既存大宮消防署下町出張所の解体工事	0	30,569	29,609	29,609	
(仮称)緑消防署等複合施設建設に伴う業務	建設工事に伴う実施設計 用地不動産鑑定 構造適合判定手数料 建設用地取得	0	425,212	420,019	420,019	
平成22年度業務	(仮称)緑消防署等複合施設建設工事基本設計業務 (仮称)大宮消防署下町出張所用地取得	435,076	0	0	0	
計 A		745,076	765,781	699,920	699,920	

<特定財源>																																							
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定																																		
市債	消防施設整備事業債	674,500	592,000	548,500	548,500																																		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="3">継続費</td> <td colspan="4">財源内訳</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>年度</td> <td>年割額</td> <td>国庫支出金</td> <td>地方債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">大宮消防署下町出張所庁舎移転建設工事</td> <td>22</td> <td>268,100 51.7%</td> <td>0</td> <td>254,600</td> <td>0</td> <td>13,500</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>250,292 48.3%</td> <td>0</td> <td>237,700</td> <td>0</td> <td>12,592</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>518,392 100.0%</td> <td>0</td> <td>492,300</td> <td>0</td> <td>26,092</td> </tr> </table>							継続費			財源内訳				事業名	年度	年割額	国庫支出金	地方債	その他	一般財源	大宮消防署下町出張所庁舎移転建設工事	22	268,100 51.7%	0	254,600	0	13,500	23	250,292 48.3%	0	237,700	0	12,592	合計	518,392 100.0%	0	492,300	0	26,092
継続費			財源内訳																																				
事業名	年度	年割額	国庫支出金	地方債	その他	一般財源																																	
大宮消防署下町出張所庁舎移転建設工事	22	268,100 51.7%	0	254,600	0	13,500																																	
	23	250,292 48.3%	0	237,700	0	12,592																																	
	合計	518,392 100.0%	0	492,300	0	26,092																																	
計 B		674,500	592,000	548,500	548,500																																		

<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		70,576	173,781	151,420	151,420	

局長査定理由	積算内訳の精査	下町出張所の工事・移転経費および(仮称)緑消防署等複合施設の実実施設計・用地取得について、他の類似事業・工事実績等を勘案し、査定しました。
市長査定理由	積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	消防局 警防部
[課/所/室]	指令課 情報システム推進室

消-02

1 会計	一般会計 (款/項/目) 09消防費 / 01消防費 / 01常備消防費
2 予算の事務事業名	(コード) 17106001 (名称) 指令業務推進事業
3 事業名	消防救急デジタル無線整備事業
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 6110 (事業名) 消防救急デジタル無線整備事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし
7 行財政改革推進プラン	該当なし
8 市民の声、現場の声	デジタル無線移行の際は、従来の一斉音声通信だけでなく、セレコールやグループ通信などの活用が可能となるため、無線の輻輳の解消が期待され、更なる消防活動の高度化につながります。
9 事業概要	(概要) 消防業務で使用する150MHz帯の消防救急無線(指令センターと接続する無線基地局、消防車両に積載する車載無線機、現場活動で隊員が運用する携帯無線機)の全ての無線機を電波法で定められた期限までにデジタル無線機に移行整備するものです。 平成23~27年度 事業費 458,569千円
	(根拠法令等) 電波法第26条第1項及び第2項3号及び平成20年5月13日付総務省告示第291号

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 電波法に基づくデジタル無線への移行 チャンネル数不足に起因する無線の輻輳 	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 電波法で定められた期限(平成28年5月末)までのデジタル無線への移行 さいたま市の市域特性に見合った無線システムの構築 デジタル方式移行による、無線システムの高度化 	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ol style="list-style-type: none"> 基本設計(平成23年度) 実施設計(平成24年度) 整備調達工事(平成25、26年度) 消防救急デジタル無線運用開始(平成27年度) 	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 電波法で定められた期限(平成28年5月末)までのデジタル無線への移行 さいたま市の市域特性に見合った無線システムの構築 デジタル方式移行による、無線システムの高度化 	<目標指標>(別添可・様式任意) ・デジタル無線への円滑な移行

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">指令業務推進事業 / 指令課 / H13~</div> <div style="font-size: 2em;">↓</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">消防力の整備指針(平成二〇年三月消防庁告示第二号)第24条 / 消防救急無線(アナログ)設備の設置</div> <div style="font-size: 2em;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">電波法第26条第1項及び第2項3号及び平成20年5月13日付総務省告示第291号 / デジタル無線への移行</div> </div>	市民生活 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 電波法は全ての消防機関に適用されるため、全国一律に当該事業が発生します。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年3月 県域1ブロック共同整備を主眼とする「埼玉県消防救急無線の広域化・共同化整備計画」策定 平成22年8月 整備方針を「消防の広域化7ブロックごとに最適な基地局エリアを検討して整備する」ことに変更
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 電波伝搬調査による基地局設置箇所決定 基地局設置箇所決定に伴う基本設計実施
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 実施設計(平成24年度) 整備調達工事(平成25、26年度) 消防救急デジタル無線運用開始(平成27年度)

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	消防局 予防部
[課/所/室]	予防課

消-03

1 会計	一般会計 (款/項/目) 09消防費 / 01消防費 / 01常備消防費
2 予算の事務事業名	(コード) 17103001 (名称) 火災予防推進事業
3 事業名	住宅防火対策推進事業
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 6111 (事業名) 住宅防火対策推進事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし
7 行財政改革推進プラン	該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 住宅用火災警報器の普及をはじめ各種住宅防火対策を推進し、火災による被害の軽減を図ります。 平成23～27年度事業費 11,896千円 (根拠法令等) 消防法第9条の2、消防法施行令5条の6～9 火災予防条例第39条の2～7

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	高齢化に伴い住宅火災及びその被害の増加が懸念されていることから、市民の生命と財産を守るため、住宅火災を減らし被害の軽減に繋がる対策を推進する必要があります。また、火災原因の第1位である放火への対策を強化します。
問題解決の方針	住宅用火災警報器の設置普及を推進し設置率を向上させるほか、市民の防火意識の高揚を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成22年度から平成25年度まで住宅防火モデル地区指定事業を展開し、集中的かつ効果的な防火対策を地域との連携により実施します。
求める効果、目標指標	1 住宅火災及び住宅火災による死者の低減 2 住宅用火災警報器の設置率向上

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
 住宅火災件数及び死者数
 ・平成19年 139件 5人
 ・平成20年 128件 7人
 ・平成21年 138件 6人

<目標指標>(別添可・様式任意)
 住宅用火災警報器設置率 市内70%以上
 (アンケートに基づく結果)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p style="text-align:center">中心となる事業、法令又は方針</p>	市民生活 高齢者世帯及び障害者世帯への設置率を向上させる必要があります。
	関連事業 様々な事業と関連させながら、住宅防火について広く市民へ浸透させる必要があります。
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 住宅用火災警報器をはじめとした住宅防火対策については、県内市町村及び政令市においても実施されています。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	住宅用火災警報器の設置普及を推進するため、様々な広報媒体を活用した啓発のほか、高齢者世帯への取り付けサポートを実施しました。また、住宅防火対策全般として、住宅防火モデル地区指定事業を平成22年度から実施しています。
平成23年度	引き続き未設置住宅への住宅用火災警報器の設置促進を図り、住宅防火モデル地区指定事業を展開しながら、市内の住宅防火意識の高揚を図ります。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	平成25年度まで引き続き上記の事業を実施し、26年度以降については、これまでの事業実績(住宅防火モデル地区の検証等)を踏まえた対策を行います。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	消防局 総務部
[課/所/室]	施設課

消-04

1 会計	一般会計 (款/項/目) 09消防費 / 01消防費 / 03消防施設費	
2 予算の事務事業名	(コード) 17301001 (名称) 消防施設等維持管理事業	
3 事業名	消防施設等維持管理事業	
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド	
5 総合振興計画新実施計画事業	該当なし	
6 しあわせ倍増プラン	該当なし	
7 行財政改革推進プラン	該当 (番号) 33 (事業名) E S C O事業の推進	
8 市民の声、現場の声		
9 事業概要	(概要)	さいたま市が継続的に推進している環境保全に関する取り組みの一環として、省エネルギーの推進による環境負荷の低減、ならびに光熱費の効果的な削減を図るため消防局庁舎を対象にE S C O事業を推進するものです。平成23～27年度事業費 2,100千円
	(根拠法令等)	
(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	平成18年度に環境経済局が実施したE S C O事業導入可能調査では既存設備の一部を改修した場合に導入が可能であるとの結果になっていますが、消防局庁舎に設置されている設備機器等は20年以上が経過しており、計画的な大規模修繕が必要な状況です。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	大規模改修にあわせたE S C O事業の導入が可能か判断するため、再度、E S C O事業導入可能性調査を実施します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度 E S C O事業導入可能性調査 平成24年度 E S C O導入有の場合、E S C O事業に係る事業の実施。無の場合、従来手法による改修設計 平成25年度 E S C O導入有の場合、E S C O事業契約、省エネ改修。無の場合、従来手法による改修工事	
求める効果、目標指標	消防施設長寿命化計画に基づく消防局庁舎の全体を対象とした設備改修内容とE S C O事業の目的を確認するため、平成23年度にE S C O事業の導入可能性調査を改めて実施した後、コスト削減の最良の方策を決定します。	<目標指標>(別添可・様式任意)
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">中心となる事業、 法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">地球温暖化対策の推進に関する法律 さいたま市地球温暖化対策地域推進計画 地球温暖化対策事業</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%;">実施計画(事務事業偏)事業/ 地球温暖化対策課 / H20～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%;">エネルギーの使用の合理化に 関する法律</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;">市有施設省エネルギー診断事 業 / 地球温暖化対策課 / H23 ～ (消防局庁舎、市立病院)</div>		市民生活
		関連事業
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
(5)本事業の事業内容		
平成22年度以前		
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 消防局庁舎のE S C O導入可能性調査 E S C O事業導入検討 	
平成24年度以降 (目標年次も記入)	平成23年度 E S C O事業導入可能性調査 平成24年度 E S C O導入有の場合、E S C O事業に係る事業の実施。無の場合、従来手法による改修設計 平成25年度 E S C O導入有の場合、E S C O事業契約、省エネ改修。無の場合、従来手法による改修工事	

